

Press Release

報道関係者 各位

令和6年3月8日
宮城労働局職業安定部職業安定課
課長 齋 和彦
主任地方職業安定監察官 伊藤 雅聡
電話 022(299)8061
東松島市産業部商工観光課
課長 難波 和幸
電話 0225(82)1111 (代表)

「東松島市雇用対策協定」の締結について

この度、東松島市と宮城労働局（石巻公共職業安定所）は、東松島市内における雇用対策を効果的かつ一体的に取り組むとともに、持続可能な地域経済の実現と活性化を図るため、「東松島市雇用対策協定」を締結することとなりましたので、下記のとおり御案内いたします。

なお、市町村の首長と労働局長の間での協定締結は県内8番目の事例になります。

(※)

記

- 1 日 時 令和6年3月13日（水） 11時15分～11時45分
- 2 場 所 東松島市役所矢本庁舎 2階202会議室
- 3 出席者 東松島市長 渥美 巖
宮城労働局長 竹内 聡
- 4 協定による連携、主な協力事項
 - (1) 人材確保支援及び人材育成の推進
 - (2) 企業誘致等による雇用の創出
 - (3) 若者の就職支援
 - (4) 高齢者・障害者の就業機会確保
 - (5) 働き方改革の推進、魅力ある職場の環境整備及びワーク・ライフ・バランスの推進
- 5 締結式の内容
 - (1) 出席者紹介
 - (2) 協定内容説明
 - (3) 協定書への署名
 - (4) 市長及び労働局長からの挨拶
 - (5) 写真撮影

※ 平成27年10月に宮城県と雇用対策協定を締結しております。
令和4年1月に登米市、同年3月に大崎市、令和4年8月に栗原市、令和5年1月に多賀城市、令和5年3月に気仙沼市、石巻市、名取市と締結しております。

(取材についてのお願い)

- ・取材いただける社におかれましては、当日、締結式会場に直接お越しください。
- ・風邪のような症状がある方、体調不良の方は取材を御遠慮願います。
- ・取材時は、腕章等プレス関係者であることを示すものを着用願います。
- ・指定された場所以外の立ち入りは御遠慮ください。また、関係職員等の指示に従っていただきますようお願いいたします。

東松島市と宮城労働局は、持続可能な地域経済の実現と活性化を図るため、「東松島市雇用対策協定」を締結し、東松島市における雇用対策を効果的かつ一体的に取り組んでまいります。

東松島市

「東松島市第2次総合計画後期基本計画」の基本理念である「本市産業の持続的な成長促進と働く場の確保」を推進するための施策の実施

連携・協力 (協定締結)

宮城労働局

職業紹介、雇用管理指導その他雇用・労働環境の改善に関する施策の実施

連携して取り組む主な施策

1. 人材確保支援及び人材育成の推進

①市内企業の雇用確保支援 ②ICT、AIなどの新たな技術や環境にも対応しうる人材育成 ③UIJターン促進

2. 企業誘致等による雇用の創出

①企業誘致の促進による雇用の確保 ②新規立地等による新たな雇用の確保

3. 若者の就職支援

①新規学卒者等に対する就職支援と職場定着率の向上 ②市内企業への若年者の就職促進

4. 高齢者・障害者の就業機会確保

①高齢者や障害者などの多様な人材の活躍を支援 ②シルバー人材センターの事業普及

5. 働き方改革の推進、魅力ある職場の環境整備及びワーク・ライフ・バランスの推進

①働き方改革の推進 ②多様な働き方の提案及び就労環境の整備等による雇用拡大 ③女性が活躍しやすい職場環境等整備のため、関連法令等の円滑な施行について企業等への働きかけ



東松島市公式キャラクター
イートイ〜ナ



みやぎNNキャラクター
ガンちょーさん

協定締結のメリット

- 地域課題を共有し、役割分担を明確化することで、一体的な対策を計画的に実施することができる。
- 運営協議会 ※ を設置し、連携体制を構築することで、これまで以上に密な連携を図ることができる。

※ 運営協議会

- ・雇用対策協定に基づき、東松島市及び宮城労働局・ハローワーク石巻で構成する運営協議会を設置
- ・毎年度の事業計画の策定・見直し、事業評価、その他連携事業の運営に必要な事項について協議・決定



今後、運営協議会で「東松島市雇用対策協定に基づく事業計画」を策定し、雇用対策に関する施策を効果的かつ一体的に推進